

# 寒河江市教育委員会会議録

令和2年8月20日 開会

寒河江市教育委員会

令和2年8月20日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一 委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子 委員 鈴 木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇 指導推進室長 茂 木 隆

生涯学習課長 柏 倉 信 一 スポーツ振興課長 小 泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

午後2時00分 開 議

令和2年8月20日（木曜日）

401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第28号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第29号 教育委員会の事務事業（令和元年度分）の点検・評価について

議第30号 寒河江市教育振興計画検討委員会委員の委嘱について

議第31号 寒河江市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について

議第32号 寒河江市図書館協議会委員の任命について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

### 1 開 会 午後2時00分

○軽部 賢 教育長

それでは、8月の定例教育委員会を始めます。

### 2 議事録の承認

○軽部 賢 教育長

初めに、前回7月22日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

### 3 教育長報告

○軽部 賢 教育長

次に教育長報告を行います。前回7月22日教育委員会以降の主な行事についてご報告いたします。

7月27日、10時45分から鈴木健康福祉課長、武田防災危機管理課長より、新型コロナウイルス感染症に係る寒河江市の注意・警戒レベルの一覧表について説明を受けました。

14時30分、佐藤学校教育課長、茂木指導推進室長と打合せを行い、市教育委員会の安全衛生委員会の設置に向けた寒河江市医師会や市立病院との連携について報告を受けました。

17時から、村山教育事務所白林管理主幹と面会し、今年度定年退職者の再任用希望状況について情報交換を行いました。

7月28日、18時から「7月28日大雨に対する第1回災害対策本部会議」が開催され、昨晚からの経過報告を受けて、21時段階で市内9カ所に自主避難所を開設することと、それに伴う広報活動について協議を行っております。大雨に伴って、学校では下校時間を早めるとか教育課程の変更などの情報を受けております。

11時10分から、第6次寒河江市振興計画の改定に係る政策体系別検討について、生涯学習課、スポーツ振興課、学校教育課の順に、各課長・室長とともに、市長、副市長にレクチャーを行いました。

12時15分から、第2回の災害対策本部会議が開催され出席しております。

14時から、県教育庁教育政策課の小沼企画専門員、佐藤主事がお越しになり、県教育委員会が推進している「新聞を活用した教育活動支援事業」について、来年度が5年目となり、始まった年に小学校5年生だった児童が中学3年生となることで、効果検証を行って、今後の事業展開等を考えていく上で、寒河江市教育委員会も協力してほしいとのことでした。

15時から、故高砂正己様への村山教育事務所長による叙位叙勲伝達随行的のため、ご自宅を訪問しました。記録的大雨のため、河北町を經由して来られる村山教育事務所長の到着がやや遅れました。

15時30分以降は、各学校と連絡を取りながら、その日及び翌日の教育課程の変更や市内各避難所の様子など状況把握しながら対応いたしました。

その後、対策本部が設置されておりましたので、市長、副市長、防災危機管理課長、同補佐、総務課長、学校教育課長等と大雨・洪水・土砂災害の注意・警戒レベルや最上川・寒河江川の水位などをインターネット等で確認するとともに、市内の被害、避難所の状況などについての情報収集とともに、対応について協議を行いました。

7月29日、前日から引き続き、大雨の対応に当たりました。市内で1千名を超える方が避難をしており、夜明け頃から自宅に戻る方が増える段階で、避難所の閉鎖の仕方やその後の消毒の仕方などについて、防災危機管理課と学校教育課との間で、確認いたしました。

14時から、教育相談員の鈴木先生と寒陵スクールの子どもの様子や各学校との連携について情報交換を行っております。

16時からALTの3名に更新辞令を交付しました。

7月30日、7月31日はお休みをいただきました。

8月3日、9時からマンデーミーティング、その後定例課長会議がZOOMにて行われております。市長からは、大雨への対応について、しっかりと検証するようにとの指示がありました。

13時15分から、木村市議会議員と面会し、白岩地区の土砂崩れに係る陵西中の生徒の送迎について情報交換を行っております。

15時30分から、教育委員会事務事業評価の打合せをおこなっております。

8月4日、大雨で冠水したグリバーさがえの様子を視察しました。流木などが残り、カヌー場の水嵩が増し、濁っております。

10時から、寒河江市美術館若手作家企画展で、戌丸ぜのさんの作品展を鑑賞しました。午後から第2回教育委員会事務事業評価委員会が開催され、3名の外部評価委員の方より、建設的なご意見をいただくことができました。

8月5日、9時30分から柴橋地区公民館で開催中の「しばはし子ども友遊クラブ」を参観しました。新型コロナウイルス対策として、蛍光ローションを塗った手を石鹸で洗い、洗い残しがあるのかの実験を行う健康教室を開き、手洗い励行指導が行われていました。

13時から、菊池進様と面会し、鹿島神社の修繕に係る市の支援についてのお話をお聞きしました。

16時から、臨時市校長会を行っております。新型コロナウイルス対策に係る国の第2次補正予算で各校に配置する学習指導員、スクールサポートスタッフ配置について説明を行いました。

8月6日、広島原爆で亡くなった方への黙祷を行いました。

13時15分から、障害者自立支援医療、特別障害者手当給付等の不適切な事務処理に関する職員審査委員会に出席しました。これは新聞にも取り上げられています。

8月7日、11時から、NTT東日本山形支店副支店長様、担当課長様などがいらっしゃ

って、市内全小中学校の無線LAN整備へのご挨拶で、今後も様々な支援をしていきたいという言葉いただきました。

13時30分から、社会教育委員会議に出席し、市校長会代表の小野行彦校長、市PTA連合会代表の木村洋祐会長に委嘱書を交付し、その後、山田智海委員長を座長に、各担当から令和2年度の事業について説明があり、多くはコロナの影響で中止になっている訳ですが、質疑、意見をいただきました。

8月11日、10時から佐藤課長補佐、須藤主査より学校教育課長と一緒に、第1回学校給食用炊飯施設建設関係市町部課長会議における事業スキームや負担額見込み、スケジュール等に係る山形市からの説明について報告を受けました。

11時からジョイントミーティング、14時から学校再開に伴う感染症対策、学校保健等に係る支援のための電子黒板の入札を執行しました。

14時30分から鈴木健康福祉課長より、新型コロナウイルスへの対応の目安についてレクチャーを受けました。

8月12日、9時30分よりWEB会議により新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベルの変更について協議しました。

13日、14日と、お休みをいただきました。

8月17日、マンデーミーティングがあり、市長より、間もなく9月議会があるので準備をするように、また、新型コロナウイルスの影響で通常の業務が滞っている部署については速やかな対応をするようにとのお話がありました。

8月19日、11時から本山慈恩寺「悠遠なる平安の美仏展」を拝観しました。入館時での手指消毒、マスク着用、検温、拝観者氏名記入に加え、館内はサーキュレーター等で常時換気され、拝観者もソーシャルディスタンスを保ち、「業種ごとの感染予防ガイドライン」に基づいた対策を講じておりました。元陵西中学校長の菊地清夫先生もガイドをなさっておりました。以上であります。何かご質問などありましたら、お願いいたします。

○國井晴彦 委員

「冠水したグリバーさがえは、いつごろ復旧する見込みでしょうか。」

○小泉 尚 スポーツ振興課長

「担当である、建設管理課によると、今のところ国の災害対応で復旧する予定であることから、まずは事前調査をしてもらわないとならず、これが9月20日ころの予定であるので、まだまだ手を付けられないような段階にあるようです。」

#### 4 議 事

○軽部 賢 教育長

他にございませんか。なければ、これより議事に入ります。

最初に、議第28号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○柏倉 信一 生涯学習課長

議案の1ページをご覧ください。議第28号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。

これは、令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定により、別紙のとおり教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

4ページをご覧ください。4項 社会教育費、2目 文化センター費であります。7月28日の大雨による補正予算に係る専決処分であり、文化センターの排水のため借り上げた水中ポンプの、使用料及び賃借料、7万2千円を追加したものでございます。

以上、よろしくお願ひ致します。

○軽部 賢 教育長

先ほどの教育長報告の中で、言い忘れたのですが、社会教育委員会議の後、文化センターの地下に水が溜まり、今でも多少の水が入ってきているような状況で、文化センターの職員については、当日避難してくる人の対策と、水の対応とかなり大変だったと思っております。

何かご質問、ご意見はありませんか。それでは、採決したいと思います。ただ今の議第28号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

以上、議第28号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第29号「教育委員会の事務事業（令和元年度分）の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明願ひます。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第29号教育委員会の事務事業（令和元年度分）の点検・評価について、ご説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び寒河江市教育委員会事務事業点検・評価実施要綱第3条の規定により実施しました、教育委員会の事務事業点検・評価の結果については、事前にお配りしました、報告書にまとめてありますのでよろしくお願ひいたします。これを9月議会に報告し、ホームページに掲載するにあたり、教育委員会において最終決定をお願いするものでございます。別冊の報告書の最終案をご覧ください。表紙をめくっていただき、目次になりますが、9ページから50ページまでが事務事業点検・評価調書で、51ページ以降から、これらの調書に対する外部事務事業評価委員の意見や来

年度へ向けての課題等を記載しております。事務事業評価委員会議については7月と8月の2回開催し、この報告書としてまとめ上げたものでございます。なお、議会への報告、ホームページへの掲載にあたっては、51ページ以降からの外部評価委員の意見を9ページ評価調書の前に持ってきた形で資料を作り変えて提示したいと考えております。以上、よろしくお願いたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

○高橋 まり子 委員

53ページの「公民館活動事業について」のところで、寒河江市少年少女合唱団のことに  
ついて、この記載の意図が「団員が20名前後である」ということに対する意見が、「団員  
が少ないので見直すべきではないのか」といったニュアンスのようですが。

○軽部 賢 教育長

1回目、2回目とも参加していますけれども、担当からは、長い歴史を持っているし、寒  
河江の大事な部分であり、部活やスポ少以外でも合唱が好きな子どもたちが集まって一生  
懸命取り組んでいる、貴重で欠くことのできない存在だ、といった説明を申し上げます。

○高橋 まり子 委員

人数が少ない活動に対して、妥当なことなのか、というそういう意見だったのでしょうか。

○軽部 賢 教育長

かつて団員がかなり多かったこともあったのでしょうか。

○高橋 まり子 委員

正確にはわからないのですが、かなり多い時期はあったと思います。小林たに先生の時代  
には、韓国の安東市との交流などもしたことがありました。

○軽部 賢 教育長

先ほども申し上げましたが、担当補佐からは、存在価値について話をさせていただいて、委  
員の方からも納得をしていただいた、ということでした。

○柏倉 信一 生涯学習課長

このことにつきましては、「見直しが必要なのか？」と最後にクエスチョンが付いている  
のですが、ピーク時から比べると団員数は、現在は20名前後になっており、少なくなって

きているので、このような記載になっているのだと思いますが、これに対しては、先ほど教育長がおっしゃったとおり、寒河江市としては重要な団体であるので、今後も継続をしていくという回答をしており、納得をしていただいております。

○軽部 賢 教育長

点検票の「今後の対応」という欄を見ると、わかると思うのですが、事務局からは十分説明させていただいて、少数であっても子ども達1人1人のやる気や、小学生から高校までの幅広い年代の子どもたちが活動しており、他に与える影響も大きいので、是非継続していきたい、という風なことを申し上げてきましたし、調書の中にも書いてあるので、連動して見てもらうことで理解を頂けるのかなという風に思います。

○高橋 まり子 委員

ありがとうございます。「削除してほしい」とかいうことではなくて、どのような意見だったのか気になりまして、やはり団員数に関係なく存在させていただいている意義は大きくて、子どもの居場所づくりということに関しても、学校だけではないところでの交流をとっても大事に、必要としている子ども達が少なからずいて、そういういった子ども達の居場所にもなっているということですか、市全体を及ぶ子どもの団体として合唱団があるということは非常に存在意義が大きいということ、近隣の少年少女の音楽系の団体が、どんどん減ってきている中で、寒河江市では残っているということで、実際市外から来ている団員もおりますが、中核的な存在になっているということも意義が大きいと思います。是非、継続させていただきたいと思っています。

○軽部 賢 教育長

今年は、コロナで大変だったのですけれど、保護者の方の支援もあり、子ども達は頑張って活動しておりました。小学生だった団員の子が、もう高校生になって、自分のやりたいことにがんばっている感じがしていて、こういったことはこれからも大事にしていかなければならないと感じているところです。

その他、質問などございませんか。

○鈴木 多鶴子 委員

何点か質問があるのですが、その前に、すごくよくまとまっているなと感じました。事業の評価、それから今後の対応など、すごく分かりやすいなと思いました。そして、質問なのですが、13ページの下段「事業の評価」の(3)、「放課後児童クラブとの連携や」、というところで、どのような連携をしているのか教えていただきたいということと、それから「今後の対応」のところにも「放課後児童クラブと連携しながら」と書いてあるのは、どのように連携をしていくのか教えていただきたいと思います。それから16ページ「読書活動指針会

議」と書いてあるのですけれども、これは「読書活動推進会議」の誤りなのではないか、ちょっと耳にしたことのない会議なので、これも質問とします。それから、23ページ、「事業実施状況」に「学校支援地域本部」という風に書いてあるのですけれど、これはどのようなものなのか、教えていただきたいと思います。

○軽部 賢 教育長

それでは、区切っていきたいと思いますが、初めに13ページ、「放課後児童クラブとの連携を図る」また「今後も継続していく」ということについて、つまり「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」との連携とはどういうものか、ということですよ。

○鈴木 多鶴子 委員

令和元年の連携はどのようなもので、今度の連携はどのようなものにしていくのか、をお聞きしたいと思います。

○柏倉 信一 生涯学習課長

「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」につきましては、そもそも設立したときの目的が違っていたと思います。「放課後子ども教室」は、地域に根差して夏休みを中心に活動するという内容でありまして、現在、見直しが行われているところであり、今後、子ども達の学校が終わってからの居場所づくりとかというものに、一体となって取り組んでいかなければならないという方向であるということでもあります。

○鈴木 多鶴子 委員

ちょっと分けて、お聞きしたいのですが「これまでの連携」というのはどういったものでしょうか。今の答えは、これからの連携ということだと思っております。

○軽部 賢 教育長

まず「放課後子ども教室」は夏休みを中心に十日間くらいやっているもので、中学生がボランティアで参加したり、また地域の方がボランティアで関わってくださったりしたのですが、これと、いわゆる「児童クラブ」とどのような連携をしてきたか、していくのかということですね。

○鈴木 多鶴子 委員

そういうことです。これまでは、『「児童クラブ」に行っている人は、「放課後子ども教室」には参加できません』ということだったので、令和元年はどのような連携をとっていたのかなという質問です。

○佐藤 芳朗 課長補佐

私は、以前東部地区公民館に勤務しておりました、中部小学区の放課後子ども教室を行って来ました。その時は、元町公民館の50畳の部屋で行ったのですが、100名程度の子どもの申し込みがあり、参加を断った子どももありました。ですので、その時は児童クラブを利用する児童も参加を認めていたのですけれど、断ることが多くなったので、今は、児童クラブを利用する子どもは参加をしないようにしているのかもしれませんが。あと、児童クラブと一緒に事業を行う時があったのですが、児童クラブというと、夏休みだと朝から夕方までの子どもがいるのですが、放課後子ども教室は、夏休み期間の10日間を集中的に、スイカ割りとかシャボン玉遊びとか、おさらい帳もやるのですが、そういった体験的なことを夏休みの午前中だけやるという内容でした。「児童クラブ」の子どもからも「スイカ割りをやりたい」という声があったので、中部の場合は、わんぱくクラブから公民館前の公園まで来てもらって、一緒にスイカ割りをするといったことはあったようです。

○鈴木 多鶴子 委員

内容については、委員もしていましたし見学も行ったのでわかるのですけれど、寒河江地区以外では、「放課後子ども教室」がある場合は、「児童クラブ」にも声掛けして一緒にやるというような、連携をしているということでしょうか。

○柏倉 信一 生涯学習課長

「放課後子ども教室」では、すべての子どもたちを受け入れたいところなのですが、教室によっては会場の都合で、すべての子どもを受け入れられないという課題があります。

○軽部 賢 教育長

市内では東部地区公民館だけが人数が多いので、住み分けをしているということなのではないでしょうか。柴橋と南部は受け入れているようなので。今年は東部地区公民館では、人数が多く「密」になることから、「放課後子ども教室」を中止としたのですが、柴橋も南部も児童クラブを利用している子どもも同じように受け入れて、実施しています。

○鈴木 多鶴子 委員

そういった形の連携と捉えてよいのでしょうか。その場合、「今後の対応」というのは、これまでと同じようなことでは、おそらくないと思うので。国では平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」というのをを出しており、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的又は連携して実施するということが、盛り込まれているので、それを踏まえて、寒河江市ではどんな形で今後の対応を記載しているのかと思ったところでした。

○軽部 賢 教育長

平成30年度、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」とを一体的にやるようにという、国の指針が出ているということですね。では、国の指針を受けての寒河江市の対応という点ではどうですか。

○柏倉 信一 生涯学習課長

国の方針については、こちらでも把握しておりまして、ただ明確なものは出ていませんので、全小学校の「放課後児童クラブ」と連携をとっていきたいと考えております。

○軽部 賢 教育長

ちなみに、国の方針というものは。

○鈴木 多鶴子 委員

「新・放課後子ども総合プラン」で今、お話ししたことの他に、放課後児童クラブを2021年度までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備するなどということが盛り込まれていて、さがえっこ・すくすくプランでも触れられているので、新たな形で動きがあるのかと思ったのですが。

○軽部 賢 教育長

「児童クラブ」に通う子どもも、「放課後子ども教室」に受け入れているということは、国の指針にある連携が既に行われているということではないのでしょうか。

○柏倉 信一 生涯学習課長

国で説明している内容で、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との線引きが曖昧な点があるので、「児童クラブ」のような形態で「子ども教室」を行っている自治体があるということなど、それぞれバラバラで行うより、一体化して行っていきたいという国の考えがあると思われれます。

○軽部 賢 教育長

結局、きちんと住み分けした上で連携をするようにということが国の考え方なのか。

○柏倉 信一 生涯学習課長

住み分けというよりも、一本化する方向にあると思っています。

○鈴木 多鶴子 委員

「一体的または連携して」となっているのは、どのように寒河江市では捉えるのかと思います。質問したところです。「児童クラブ」は通常申し込んでいる児童しか利用できないし、「放課後子ども教室」は、「児童クラブ」に通っているいないに関わらず、いろんな体験をさせたいというようなことが、根本にあるようなので、その辺をどうしていくのかと思っています。

○軽部 賢 教育長

この件に関しては、まだまだ勉強していかなくてはならないと思うのですが、厚労省と文科省との所管事務の違いなのだと思います。

○佐藤 肇 学校教育課長

私は以前、子育て推進課も経験しているものですから、私の私見にはなりますが、厚労省の方で「児童クラブ」を主体的に整備してきて、文科省では「放課後子ども教室」を主体的に実施してきたという歴史があって、その後「子育て」ということで、総務省で管轄することになった。ですので、似たような事業なので一緒になって実施したらどうかというのが、総務省の指針の考え方だと認識しています。既にある「児童クラブ」は、保護者から料金をいただいて、人を雇用して児童クラブを運営している。「放課後子ども教室」は、文科省からの予算で行っている。この組織はすでに出来上がっていたものですから、それぞれの流れがあって、双方が協力し合うような方向にはなっていると思うのですが、「児童クラブ」では、その収入で生計を立てている者もあり、一方「放課後子ども教室」はボランティアの方を中心に行われています。その辺をどのようにまとめていくのかということ等が今後の課題になっていくと思います。「子どもをみんなで育てる」という考え方においては、共通していることなので、それらの垣根を、今後どのように取り外して、うまく連携させていくのが今後の課題になると思います。

○鈴木 多鶴子 委員

わかりました。ありがとうございます。

○軽部 賢 教育長

学校地域連携の予算「放課後子ども教室」の予算は、昨年もかなりシーリングされています。「放課後子ども教室」を「児童クラブ」のように200日間とか運営している自治体では、非常に苦しいと言っています。

「放課後子ども教室」を「児童クラブ」のように、児童をあずける所だとしているところは、「児童クラブ」がない場合、非常に困っている。ですので、「児童クラブ」もあって「放課後子ども教室」もあって、それぞれ趣旨が違うのだけれども、それを連携させていくというのは良いことだと思います。

○鈴木 多鶴子 委員

目的が何なのか、連携を考える上で一番の問題になると思いますが、まあ、両方のいいところ取りができれば一番良いとは思いますが。

○軽部 賢 教育長

寒河江市では「放課後子ども教室」は、年間10日間くらいしかやっていないので、「児童クラブ」との混同はなく、その趣旨は明確になっていると思います。「児童クラブ」に通う子どもも、可能であれば受け入れている。そういう意味では連携をしていると言えるのではないかと思います。

○鈴木 多鶴子 委員

そういう意味では「これまで通り」ということになるのでしょうか。

○柏倉 信一 生涯学習課長

先ほど、「放課後子ども教室」の予算が減っているということなのですが、寒河江市では、これまで同様の予算となっていますし、継続していく方向で考えています。東部地区公民館でも、人数と回数を減らして実施する計画がありますので、ご紹介したいと思えます。

○軽部 賢 教育長

国の予算としては、シーリングが設けられているが、寒河江市では市単独で予算化して、これまで通り実施するようにしているということです。あと、16ページの「読書活動指針会議」、これについては。

○茂木 隆 指導推進室長

「推進会議」の打ち間違いです。

○軽部 賢 教育長

ということで、修正お願いします。ありがとうございました。つづいて23ページ、「学校支援地域本部事業」について。

○茂木 隆 指導推進室長

「学校支援地域本部事業」というのも、社会教育サイドの国の事業の一環なのですが、学校と地域を結びつけるために、学校にコーディネーター等を配置しながら、そこで様々な活動を展開し、学校と地域とが結びついた教育を行うという、社会教育と一体の取り組みであります。確か、大元は先程の「放課後子ども教室」と同じだったはずですが、ある学校に、「学

校支援地域本部」を設置することを決めると、そこに予算をつけることができます。そういった意味で、それぞれの小中学校に「学校支援地域本部」を設置した、という位置づけにして、国の予算をそれぞれの学校の活動に活用させてもらっているものです。具体的には、昨年度は、中学校に3名のコーディネーターを配置し、それぞれ中学校の業務を担っていたが、小学校には「学校支援地域本部」を設置したのですが、人は配置しないで、その予算の中でいろいろな活動を展開してもらった、というものでした。この事務事業点検評価は昨年度の事業のものなので、今年度のことはでていないのですが、今年度、この部分は大きく変わって、「学校支援地域本部」は「コミュニティスクール」の学校に設定するようになり、それぞれコミュニティスクールに学校支援地域本部事業のコーディネーターが配置され、そのコーディネーターが中心となってコミュニティスクールを展開する位置付けになっていまして、国がいう「学校支援地域本部」の趣旨にさらに近づいたと思われま

○軽部 賢 教育長

その他ございませんか。それでは採決したいと思います。議第29号「教育委員会の事務事業(令和元年度分)の点検・評価について」は、様々ご意見をいただきましたけれども、原案のとおり決定することよろしいですか。

(一同、異議がない旨の返答)

ありがとうございます。それでは、議第29号は、原案のとおり決定されました。

次に、議第30号「寒河江市教育振興計画検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第30号寒河江市教育振興計画検討委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。平成28年に策定した10年間の計画である寒河江市教育振興計画について、今年度がその中間期にあたり、計画内容の再検討を行うため、20名の検討委員を委嘱するものであります。以上、よろしくお願いたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○鈴木 多鶴子 委員

任期はいつまでになっていますか。

○佐藤 肇 学校教育課長

こちらについては、答申が行われるまでとなっています。

○鈴木 多鶴子 委員

答申はいつの予定ですか。

○佐藤 肇 学校教育課長

今年度中となります。

○軽部 賢 教育長

今年度が、計画前期の最終年度になっていて、来年度が後期のスタートの年になる予定です。他によろしいですか。よろしければ、採決したいと思います。議第30号「寒河江市教育振興計画検討委員会委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第30号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第31号「寒河江市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第31号寒河江市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。9ページをご覧ください。平成13年に、子どもの読書活動の推進に関する法律が制定され、その第9条第2項において、市町村は当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努める規定があります。このたび、寒河江市教育振興計画の見直しも行うこともあり、さらに、県の強い指導もありましたので、検討委員会を立ち上げ、今年度中の計画策定を目指して委嘱するものであります。上、よろしくお願いたします。

○軽部 賢 教育長

はい、9ページに委員の名簿がございますけれども、ご質問、ご意見等はありませんか。

○鈴木 多鶴子 委員

8番の「遠藤圭子」さんですけれども、名称が「アンデルセンの会」ではなく「アンデルセン読み語りの会」になりますので、訂正をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

訂正いたします。すみませんでした。

○軽部 賢 教育長

その他ありませんか。それでは、採決したいと思います。ただ今の訂正の部分を含めまして、議第31号「寒河江市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について」を原案のとおり決定することよろしいですか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第31号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第32号「寒河江市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○柏倉 信一 生涯学習課長

議案の10ページをご覧ください。議第32号「寒河江市図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。10名の委員のうち、前任者の休職に伴い、図書館法第15条の規定により、新たに補欠委員として1名を任命しようとするものでございます。新たな委員として、学校司書の小野登貴子さん。任期は、前任者の残任期間の令和4年6月30日まででございます。以上、よろしくお願い致します。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。なければ採決したいと思います。議第32号「寒河江市図書館協議会委員の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第32号は、原案のとおり決定いたしました。

出されている議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かございますか。なければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午後2時58分